

令和元年度第1回吹田市立学校空調設備整備業務委託事業者選定委員会
議事要旨

1 日時 令和2年(2020年)1月8日(月) 15:00~17:00

2 場所 吹田さんくす3番館4階 大会議室

3 出席者

<出席委員>

3名

<欠席委員>

なし

4 議題

事業概要について

事業者選定方法について

実施方針について

要求水準書(案)について

審査方法(案)について

5 議事概要

(1) 事業概要について

事務局より、吹田市立小・中学校特別教室等空調設備整備事業(以下、「本事業」という。)について、事業手法、事業方式、事業期間及び事業範囲等の事業概要を説明し、児童生徒数の増加に伴い、普通教室への転用を含めた教室配置の変更などが想定されるため、対象教室数は現時点での見込みであることについて触れました。

(2) 事業者選定方法について

事務局より、本事業において想定される事業者選定方式として、総合評価一般競争入札及び公募型プロポーザル方式の2方式を提示し、主な違いについて比較説明を行いました。そのうえで、本市では、児童生徒数の増加等により、公募段階で空調設置対象室数が確定しない可能性や、並行して実施する過大校の増築工事等に関連して公募条件の変更を余儀なくされる可能性があることなどから、本事業には公募型プロポーザル方式の方が適用性が高いこと等を説明しました。

委員 事務局説明のとおり、公募型プロポーザル方式がよいと思うが、1者提案の場合でも、審査を進める想定か。

事務局 審査基準に関することは、次回の選定委員会で詳細検討いただく予定であるが、一定の水準を満たしていれば、提案者が1者であっても問題ないと考えている。

委員 総合評価一般競争入札と公募型プロポーザル方式とで、審査内容が異なるのか。

事務局 方式が異なっても、委員の方に審査いただく部分は、ほとんど変わらないと考えていただいてよい。

(3) 実施方針について

事務局より、PFI事業の検討を進める際、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づき特定事業の選定を行おうとする場合には、必ずその前に実施方針の策定・公表を行わなければならないことを伝えたくて、当該方針に定める事項について説明しました。

委員 工事時期は、実質的には夏休みだけになりそうなのか。

事務局 夏休みだけでは難しいのではと考えている。2学期までに供用開始するために、早ければ、春休みから工事に入るといった提案などもあるかも知れない。

委員 この学校を先に工事してくれというような制約はあるか。

事務局 過大校等において、同一敷地内で同時期に並行して行う増築工事等の関係から、工事時期や室外機の設置不可な場所等を要求水準書等において記載することを想定している。

委員 教室数が500室を超えるため、比較的大規模な事業であると思う。10台以上の受注実績があれば設備工事の要件を満たすという参加要件では、規模感がかなり違うのではないか。

事務局 全体では500教室を超えるが、対象校が全54校なので、1校当たりでは10教室程度になる。複数企業がグループを組んで実施することが前提となるので、この受注実績があれば参加は可能と考えている。

委員 PFI事業の事業化を検討する際、地域の産業界の意見を確認するために、市として事前にヒアリングを実施しているか。

事務局 令和元年8月に市場調査を行い、サウンディング調査として地元事業者を含めた民間企業へのヒアリングを実施した。その意向も踏まえて、今の整理となっている。

(4) 要求水準書(案)について

事務局より、要求水準書(案)については、実施方針と併せて公表した後に、事業者との質疑回答を経て必要な検討・修正を行い、事業者公募の際に改めて「要求水準書」として公表予定である旨を伝えたくて、要求水準書(案)の内容について説明しました。

委員 換気設備は現状どんなものが入っているのか。

事務局 教室には換気扇がついている。

委員 要求水準書で示された負荷計算をして空調能力を決めることになると思うが、既存換気扇の換気量とズレはないのか。

事務局 文科省の基準に合致する風量にしても問題ない空調能力に設定している。

- 委員 モニタリングもすると思うが、換気扇を回しながら測定することも規定した方がよいのではないか。
- 事務局 要求水準書に反映する。
- 委員 電気・ガスの選択について、電気は基本料金分の影響が大きいと思うが、どうか。
- 事務局 現在、市が契約しているエネサーブの基本料金は、関西電力と比較すると、約半額である。本事業では、エネサーブの料金体系を計算条件として提示している。
- 委員 工事について、学校の教育活動に悪影響が出ないように配慮した案となっていると思うが、職員室での集中管理は可能か。
- 事務局 職員室での集中管理と個々の教室での個別調整を、どちらも可能とするよう求めている。

(5) 審査方法（案）について

事務局より、次回の委員会にて具体的な審査基準と併せて審議予定の事項（評価の方法やヒアリングの実施方法等）について事前説明を行い、委員からの意見を聴き取りました。

<委員からの意見>

- ・相対評価に比べ評価が難しい面もあるが、項目間での配点の差異を総合評価に反映するためには合理的であることから、絶対評価の方がよいと考える。
- ・ヒアリングについては、プレゼンより質疑応答の時間の方を長くしたい。質疑応答の比重が大きいほうがよい。
- ・ヒアリング前に、事業者に対して提案内容への質疑を事前送付し、回答を受領しておくプロセスを設ける方向で進めたい。このプロセスがあることで、審査に当たり、ヒアリング当日の質疑回答がより洗練されたものにできると考えられる。
- ・仮審査の実施は、必要だと考える。想定スケジュールとしては、8月上旬に提案書が出て、8月末までに仮審査を実施するということになり、お盆期間は稼働しないと考えると実質2～3週間しかないが、仮審査をしたほうが後でまとめやすい。
- ・専門外の項目も含めて、各委員には全ての項目について各自それぞれ審査いただく方法がよい。専門外の項目を評価するのは難しいが、仮審査結果を一度共有して専門委員の意見も聞いたうえで最終評価することとし、各委員の各項目の点数について単純平均するということがよいと思う。